

令和6年度 第2回始良市地域公共交通会議（書面会議）

○書面会議説明資料

【協議事項Ⅰ】…資料Ⅰ及び資料Ⅱ

■加治木新庁舎開庁に伴う加治木地区循環バス及び3庁舎間巡回バスの乗降場所変更及び路線の延長について

加治木新庁舎が令和6年11月25日に開庁することに伴い、加治木支所バス停の乗降場所及び庁舎敷地からの出口変更による路線の延長がございます。

乗降場所はこれまでの加治木体育館前から加治木新庁舎出入口前へ変更となります。

庁舎敷地からの出口は、これまで使用していた出入口から約60m離れた位置に変更となります。入口はこれまでと変更ありません。出口の変更に伴い、資料Ⅰ及び資料Ⅱのとおり、これまで運行がなかった範囲の運行が必要となることから、路線の延長となり、始良市地域公共交通会議での協議が必要でございます。

なお、路線延長後の運賃につきましては、加治木地区循環バス及び3庁舎間巡回バスそれぞれの運賃について始良市公共交通運賃等協議会にて協議いたしますが、始良市公共交通会議要綱第2条第2項の規定に基づき、始良市公共交通運賃等協議会での協議事項を尊重することとします。

資料1 加治木地区循環バス



資料2 3庁舎間巡回バス

